



Title	資料 1 われわれの研究の将来
Author(s)	体育方法研究グループ
Citation	教授学の探究, 3, 122-128
Issue Date	1985-03-26
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/13527
Type	bulletin (article)
File Information	3_p122-128.pdf



[Instructions for use](#)

も、はたして研究と呼びうる状態であるか否か、疑わしい。

- ③ にもかかわらず、教科教育研究を、研究として成立させるための前提的な作業（授業書づくり、授業プランづくり）は、各教科において一定の蓄積をみている。

II 今後の展開の方向

- ④ 授業書、授業プランづくりをひきつづいて研究の基底とする。（「ひきつづいて」というよりはこれまでの作業を習作の段階と考え、本格的な授業書づくりはこれからの課題である、という考えも研究グループ内にある。）
- ① これと並行して開始されるべき課題は、教科教育研究を、研究として確立させることにある。教科教育研究の全体構造は未だ明確ではないが、各教科において《子どもにおける、認識の発展の論理》を具体的に提示することが、その出発点であり、かつその中核部分となろう。

この課題の具体的展開は、教科ごとに異なる様相で開始されるだろう。

- a. 言語教育……言語・文法の系統的教育の可能性を追求すること

文芸学的諸概念の批判的検討

- b. 自然科学教育……物理学の三領域で作成した授業書を、たとえば《階層間の移行と相互作用の観点による古典理論の再構成》という視点から、ひとつの論理的なまとまりをもったものとして意味づける課題

- c. 数学教育……量と数の関連における数学的認識の発展の諸相の数学論的展開

- ② これらの専門研究を、そのまま教授学研究であると居直ることも可能である。しかし、70年代に構想された、教科教育研究における法則（概念の本質的関連）と、教授学における法則との、準同型対応説は、その後具体的な展開をみていないにしても、むしろ上のような“居直り”を支える根拠として強く働きつつけているとあってよいだろう。

III 学部の将来のあり方とかかわって……当分は解決されそうにない課題……

- ① 歴史的・社会的事実としての教育の発展法則の解明の視点に関する共同の模索
- ② 心理学的立場からの認知研究との方法論上の交流

われわれの研究の将来

体育方法研究グループ (1)

1 経過と問題点

われわれの研究グループでは、すべての子どもに運動文化の特質を習得させるための内容と方法に関する教授理論をつくりあげingことを目標としている。

しかし、科学としての体育教授学的研究が未確立の現在、研究方法の検討とともに、将来を展望して次のような条件を備えた実践的研究を蓄積してきた。

それは、教材の順序構造と授業過程を統一した教授プログラムをつくり、実験授業によってそのプログラムの良否について検討してきたのである。そして、このことは、教授学的研究にとっての仮説づくりに必要な作業だと考えている。どのような作業をおこなってきたかについては、項目のみを示し、内容については、後述の展開において若干紹介することになる。

- (1) 持久走の指導について
- (2) 教材としてのルールの指導について
- (3) スキー技術の指導について
- (4) バレーボールの指導プラン
- (5) 水泳の指導について
- (6) サッカーの指導プラン
- (7) バスケットボールの指導プラン

これらの作業が、仮説づくりに必要な作業として位置づけられたのは、研究方法の検討の進展のなかでつけた理窟であるから反省点もある。

すなわち、どの対象領域にしぼって作業をやったらその仮説づくりに最も有効であったのかどうかという視点があいまいになっていた。学部生の卒論指導や自己の好みのテーマにあわせてやるというような問題点をかかえた展開であったように思う。

次に研究方法論の検討について二、三触れておきたい。当初、既存の体育教授学的研究方法についても検討を加えてきた。その主流は経験主義と結びついた規範的教授学である。そして、科学的研究をめざしているグループの方法論にしても、授業という対象に対して生理学的研究方法を機械的に適用した方法であり、有効な方法論となり得ていないのである。

このような経過をへて、われわれは、教授学研究について最もすぐれた方法論、すなわち、北大教授学研究グループの方法論を学んできたのである。どのような点を取りこもうとしているのだろうか。

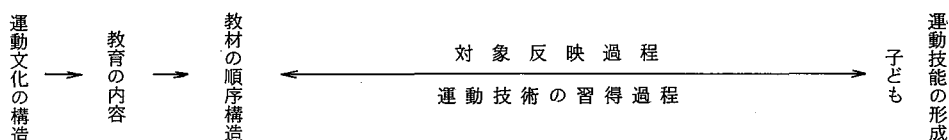
まず、授業研究のめざしているものが、授業の「現実的過程の総体的把握」にあるからといって、いきなり授業をまるごと問題にするという方法はとらない。そこには、「科学的問題の重層性と中心の問題（環）」という視点が必要であろう。この点について、北大教授学グループでは、授業を規定する本質的のモメントとして授業における子どもの認識過程の法則性についての仮説を設定し、すぐれた授業の創造に成果をあげている。そして、われわれは、この方法論のなかで、認識過程が認識対象の構造と深くかかわった形でその法則性を研究できるという点に着目しているのである。

それは、科学的概念形成が、認識対象の反映過程として「外界自然およびその法則性の客観的実在」を前提しているように、運動技能の形成も対象反映としての運動技術の構造に規定されるだろうと考えるからである。勿論、それは機械的な反映ではなく、「外的原因は、内的条件を媒介して作用する」というように身体の生理的過程に規定されて反映されるであろう。

このことは、運動技術の習得過程の法則性を仮説としてどのように設定するかという問題とかかわっており、生理学等の知見をもとに、創造的に哲学的に規定することになる。

2 現状と今後の展開

それでは、現在の閉塞状況を下図に従って説明し、そしてこれからの展開方向について述べていきたい。



この運動文化というのは、まず、歴史的社会的に形成されてきたスポーツとか体操というようにいえる訳だが、その構造は、運動技術や組織・制度・その他が何らかの関連をもった構造として形づくられ、客観的に存在している。

従って、教科としての体育教育では、これらの全てが教育内容として検討される必要があるが、さしあたって、われわれは、その中核としての運動技術の構造に限定し、いわゆる体育実技についての教授理論を構築しようというものである。

さらに、運動技術の概念についても、中心的な教育内容であり、十分な検討が要請されるところであるが、(個々のスポーツ技術を検討していくなかで、いずれ取り扱わなければならない研究テーマだと考えている)ここでは、運動課題を達成するにあたっての合理的方法という意味程度で使用しておきたい。さて、運動文化の構造の中から教育として教える内容を抽出し、そして、だれでも習得できる順序原理によって教材の順序構造を構成することになる。教育内容の抽出と教育内容と教材の区別について、具体的に述べよう。

例えば、バスケットボールを教材とした場合、コンビネーションプレイからのショットを教育内容として価値あるものとして位置づける時、授業レベルではとても無理だという意見がある。しかし、授業だからといってその価値を低めることなく、より本質的価値を設定し、限られた時間での学習であることから、その価値の基本的形態の学習になるということである。そして、教える内容としてのコンビプレイを形成できるような練習方法の体系化(教材の順序構成)をはかるのである。その他、教材としては、ルールや教具を含めて考えている。

このように教材の順序構造を作り出し、その教材構造に直接、子どもは働きかける訳だが、その対象反映過程として子ども自身にとっては運動技術の習得過程があり、運動技能が形成されることになる。

そこで、運動技術の習得過程にかかわって仮説をどのように設定したらよいかという点でいきまわっているのである。ただ、現在の段階で云えることは、教材の順序構造をどう構成するかということが決定的であろうと考えている。水泳の指導を例にして述べると、これまで泳ぐこととはどういうことなのかなかなか問われてこなかった。従来の方法では、泳ぐということが水の中を進むということからであろうか、パタ足から面かぶりクロールそして、そのなかで呼吸を教えて泳ぐという方法がとられていた。それに対して学校体育研究同志会では、泳げるということを「呼吸しながら浮いて進む」と規定し、呼吸をベースにして浮くため、そして、進むためにそれぞれどうしたらいいかというような順序構造をつくり、誰もが確実に泳げるようになる方法を開発し、成果をあげている。

このことを含め、先述のこれまでにやってきた作業は、教材の順序構造に基本的に規定されてくるだろうという見通しを深めさせつつあると云ってよい。

一方、子どもが、教材の各々の順序段階で直接に働きかけて学習するといった場合、当然、身体の生理的過程に規定されてくるという側面があるかと思う。この生理的過程について考えていることは、一言で云えば「わかる」ということ、あるいは「認識」といいかえてもよい。しかし、その認識というのは概念の認識ではないと考えている。すなわち、学習の見通しや技術体系の認識にとっては概念が必要となるが、運動技能の形成に直接必要となる認識は、概念レベル以前の段階である感覚・知覚レベルの認識が重要になるだろうということである。

以上のことから、教材の順序構造に基本的に規定され、生理的過程としての認識と統一した仮説として設定されることになる。

最後に、これからの展開方向について少し述べておきたい。まず当面の課題としては、上述の仮説についての理論的検討を行うことであるが、一方、研究方法の内実を具体的に深化させていくことである。そのためには、あれこれの指導プランを手がけるのではなく、一つの教材について、教材の順序構造を含めた授業過程を対象化できるといわれる「授業書」を作成し、実験授業によって検証する方法へ深化させることである。そして、この過程からまた、逆に仮説の理論的検討に新たな材料が提供されることもあろうと考えている。(井芹武二郎)

体育方法研究グループ (2)

I 問題意識

今日、体育授業の民主的科学的改革をめざす時、体育科教育の目標・内容・方法の統一という視点で、日々展開されている体育教育現場の動向と社会におけるスポーツ状況を注視する必要がある。

現在の教育現場は、そこで教育実践を行う教師が意識するしないに拘らず、文部省・教育委員会等の教育行政の強い管理・統制の下に、学習指導要領の支配による影響を余儀なくされている。

その教育現場の実践・研究の主流は、1968年改訂指導要領(小学校)によって打ち出された「体力づくり」論に基づく実践・研究である。1978年改訂学習指導要領(小学生)では、「楽しい体育」が強調され、運動文化(スポーツ)の技術特質に随伴する「たのしさ」がクローズアップされ、教育内容として位置づけられたかに見える。しかし、それは、総則や体育科の目標に示されているように、「運動を楽しみながら」主体的に「体力づくり」をめざすというものであり、体育科教育の第一義的目標は、あくまでも「体力づくり」に収斂され、運動文化は、そのための手段＝「教材」という位置づけの域を出るものではない。

もちろん、「体力」(体育学研究においてさえ、いまだ確定された定義はない。)を形成することは、人間存在の基底を支えるものとして重要である。しかし、その形成には、環境・栄養・運動・休養・労働条件等々、人間生活全般にわたる諸要因が関わっており、それら諸要因の「体力」形成阻害の原因分析とその相関を明確にした上ではじめて可能になる。学校教育に引き戻して考えてみても、「体力づくり」はひとり体育科教育のみの課題ではなく、保健、家庭科、理科、社会科などを通しての「体力」に対しての自然科学的、社会学的知見とそれに基づいた生活実践が必要なのは言を待たない。この点から、「体力づくり」を体育の独自の目標として設定するのは、基本的に問題がある。

文部省「研究指定校」や「体育優秀校」のここ数年の研究テーマを見ても、その約6割が「体力づくり」に関わるものであり、それらの実践・研究の特徴は、所与としての「体力づくり」という目標やそのための「内容」をいかに効率よく指導するかという「授業技法」や「授業技術」＝方法レベルの研究が圧倒的に多いということである。

また、運動文化の享受(学習)という観点から見れば、運動文化の文化としての独自の価値と構造が体系化され内容化・教材化されるのではなく、「運動(スポーツ)すること」それ自体が自己目的化され、そのことによる生理的快感や効果に依拠して、「主体的」に「体力づくり」にとりくませるための手段とされているということである。

ここでは、所与としての目標に向かって「運動すること」＝「できる」ことは問題にされるが、その技術学習を通して何を学びとらせるのか＝習熟・認識させるのかという、体育の教授－学習

にとって最も重要な視点が無視され欠落する。

そして、教育の目標・内容・方法の統一がなされず、また、それらの規定性も目標・内容から方法という下向性のみが強調され、目標・内容・方法の相補性と上向性は否定されることになる。

さて、一方、社会における運動文化（スポーツ）状況を正確に捉えておく必要がある。ここでは、それらの状況を詳述することはできないので、その解明の視点だけを述べる。

その第一点は、1960年代後半からの国民のスポーツ要求の爆発的増大という現象の要因分析を行ない、国民のスポーツ意識の変容の事実を解明すること。

第二点は、資本によるスポーツ要求の需要化と結びついた、政府・行政の政策のねらいと内容を分析すること。

第三には、それらに対応する新しい「国民スポーツ（権）」の確立に向けての運動主体の動向の分析を行うこと。などがあげられるであろう。

いずれにしても、こうした体育教育現場の動向と社会における運動文化（スポーツ）状況の正確な把握の上に、今日要求される体育科教育の目標・内容・方法が検討されていく必要があるだろう。

II 課題の所在

かつて、丹下保夫氏は、戦前の絶対主義的天皇制国家の補完機能しか果しえなかった「体育の下請け理論」を反省しつつ、学校における「体育独自の役割」を問いなおし、「運動文化の追求を目的とする教育が体育である」と規定した。（『体育原理』下巻、1961年、逍遙書院）この規定は、体育という教育が成立する根拠を歴史的社会的に存在する運動文化に求め、その運動文化の追求を子どもの全体的な発達と「国民運動文化」の創造の課題に結合させるといふ、体育科教育の確立へ向けての展望を示した最初のものであった。

この規定を首肯する立場に立って、私の研究の課題をさぐってみたい。

その第一は、体育科教育の存立基盤を運動文化におく時、その運動文化の文化としての構造を明確にすることである。運動文化は、一定の制度＝（理念、法と政策、全体統括組織）と文化様式（技術体系と個々のクラブ、組織）を有して存在しているが、それらの客観的構造がどうなっているかということである。

第二に、その運動文化の構造の中から、教育内容として何をどのように精選するかという視点を明確にすること。そして、その内容を確定することである。このことは、体育科教育が、子どもたちに形成すべき学力の内容を明確にすることにつながると考える。

第三に、一般的には、運動文化の技術（技法）のみが教材化され教えられている。しかし、それが運動文化の「継承・発展主体」の形成とどう関わり、どういう力をつけることとなるのかが明確ではない。即ち、運動の技術学習に於いて、「うまくなること」の意味と、そのことを通して、子どもたちに認識させるべき中身は何かを明らかにする必要があるということである。

それと同時に、運動技術以外の教育内容の教材化をすすめる必要があると考える。

第四に、技術学習を通して、子どもたち一人一人に、確実な技能の習熟と技術認識を保障していく教材の順序構造を解明し確定していくことである。

第五に、確定された教材が、子どもたちに、確実な広がりと深さをもって内化されて行くことに果す、教師と子ども・子どもたち相互の有機的な機能を追究することである。これは、子どもたちの認識過程に他者や集団がどのように機能したらよいかという、学習集団の組織原理を体育科教育の独自性の中で明らかにするという課題である。

科学的に組み立てられた教材の学習を通して子どもたちの認識を深化させ、その認識の共有を

必然化させる内容を持った「授業書」が出現しているが、それらのすぐれた認識過程と集団過程の統一に学びながら、体育独自の「授業書」が追求される必要がある。

しかし、その時、体育科教育では、「できる」ことと「わかる」こと、即ち、習熟と認識の過程が他教科の概念の認識過程とどう異なるのか。体育における認識（主として技術的認識）と科学的認識（概念形成）の共通性と相異性は何か等を明確な視点として持つ必要がある。そして、その習熟や認識の過程に他者や集団がどう関わり、学習集団として組織化されていくべきかを考察していくことが重要であると考えられる。

以上、5つの課題を設定したが、それらの課題を一つの構造的な課題として整理することが、まず求められている。そして、これらの課題の究明は、認識対象としての文化に、子どもを立ち向かわせていく時の最少限の作業であると考えている。

これらの作業は、今日まで積み上げられてきた、前述の課題に対する実践・研究のそれぞれの知見（とりわけ、自主的な研究を重ねている個人や民間教育研究諸団体の知見）を洗いなおし、自己なりの主張を定立するという方法によって進めたいと思う。

当面は、第3、第4、第5の課題に力点を置き研究を進めたいと考えている。

Ⅲ 課題追究の視点

これらの課題を長期的に追究していく時に、重要だと思われるいくつかの点を未整理だが箇条書きする。

- (1) 生産的労働における技術（概念）論争から何を学ぶか。
- (2) 運動文化における技術という概念を明確にすること。（即ち、体育科教育で形成すべき技術習熟（力）、技術的認識という時、技術をどんな概念でとらえているのか不明なことが多い。生産的労働における技術と運動文化（スポーツ）における技術の共通性と相違性の究明が必要である。）
- (2) 運動文化（スポーツ）過程における技術的過程と組織的過程の区別と統一を究明すること。その時、それらの過程を通して子ども（学習者）は何を認識するのかを探る。
- (3) スポーツの私事性と公共性を統一する視点とその教育内容化を追究すること。（この視点は学校（授業）と社会（スポーツ）を切り結ぶ重要な視点となると考える。それは、スポーツの目的的多様性の承認とその恣意性を明らかにしつつ、それを保障する社会的制度の確立を展望する視点となる。）
- (4) スポーツの享受過程を通して学習者が何をどのように認識していくのかを分析する手段・方法を確立することである。（現在のところ一般的には、子どもの具体的運動表象をシェーマ化して分析する方法がとられることが多いが、運動表象は一過性であり、ビデオ等が有効性を持つと考えられる。しかし、シェーマ化（記号化）されたものや映像化されたものでは捉え切れない子どもの内面の認識過程は、運動直後に自己の感じたこと、思ったことを言語化することが重要だと考える。体育の授業では、やらせっぱなしで終ることが多いが、認識を問題にするからには、ノートや記録帳など、その認識が客観的に残り、分析・総合が可能な対象としての言語化やシェーマ化はきわめて重要であると考えられる。）

Ⅳ 終りに

以上の問題意識と視点を考えているが、体育方法の科学化という点から、その意識と視点をどこに絞っていくか、また、作業の方法についても不明な点が多いのが現状である。ただ、視点の(4)については、自分自身の授業で追究している点であり、近々、何か現われてきそうな気がして

いる。

(進藤省次郎)

<資料> 2

いわゆる「70年構想」から

教授学研究の構想

教授学研究グループ

1970. 2. 7

1 対象領域と課題の設定

教授学の概念規定は、現在まだ必ずしも明確ではない。

- ソ連では、教授学を「陶冶と教育の理論」としている。
- 東ドイツのクラインたちは、教授を陶冶と訓育の統一的過程とみなしたうえで、教授学を「教授の一般理論」であるとしている。ここで「陶冶」は、科学の基本知識や能力の形成を意味し、「訓育」は道徳や人格の形成を意味する。
- 日本では、陶冶・訓育・教授ということばはあまり使われないで学習指導・生活指導ということばが一般に使われている。しかし生活指導の概念をめぐってそれを教科外の指導に限定するか、教科の指導にもふくまれるものとするかについては論争がある。

このような事情をふまえてわれわれは、教授学を一応次のように規定しておく。『教授学とは、学校教育学の一部門として、教科指導の内容と方法にかんする一般的理論を追求する科学である』

教授学の概念規定をいじくりまわすことはあまり生産的でないが、この規定の積極的意味は、教科指導の内容と方法にかんする一般的理論を確立することなしに教授学は科学となりえないことを明確に表現しているところにある。

教科指導の理論として規定された教授学の対象領域は、大まかに次の二つにわけられる。

(1)教科内容編成

(2)授業、教授—学習過程

これらの2領域ごとにそれぞれいくつかの課題を設定することができる。

(1)教科内容編成における課題

- ① 学校の教科課程全体の性格や構造を明らかにすること
(教科課程編成論)
- ② 教科の系統性あるいは教科内容編成の基本原則を明らかにすること
- ③ 教材の選択・配列の原則を明らかにすること

(2)授業(教授—学習)過程における課題

- ① 授業の一般目的や課題を明らかにすること
- ② 教授—学習過程と認識の発達の法則性を明らかにすること
- ③ 授業における訓育の本質を明らかにすること

2 研究の方法

科学としての教授学は、実際の授業をつくりあげるのに具体的指針を与えるものでなければならない。そのような教授学を確立するには、教科教育論の完成が前提条件であるが、完全な、すべての教科教育論の体系ができあがることは必ずしも必要ではない。

1 にあげた課題のなかで(1)―②, ③, (2)―②を解明できるいくつかの教科教育論が確立してい